

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供（2022年 3月1日現在）を致します。

許可・届出 受理番号	派13-315313
事業所の名称	株式会社クリート
事業所の所在地	〒135-0016 東京都江東区東陽3-27-29-201 東陽町オフィス

1 派遣労働者数	3
2 派遣先の実数（事業年度/件）	1
3 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間/円）	17,600
4 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間/円）	12,000
5 3欄の額から4欄の額を控除した額を、3欄の額で除して得た割合（%）（マージン率）	31.82%
6 労使協定の締結状況	労使協定締結済
7 労使協定の対象労働者の範囲	全ての派遣労働者
上記、労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日

6 キャリア形成支援制度に関する事項

「教育訓練計画」

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	賃金支給	実施主体	派遣労働者の 費用負担
入職時研修	初めて当社で派遣就業される方	Off-JT	有給	派遣元	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	Off-JT	有給	派遣元	無

「キャリアコンサルティング」

対象	実施方法	会場	コンサルタント	費用
当社で 派遣就業中の方	対面 ※ご希望により電話、メールも可能	当社各事業所	キャリアコンサルタント資格保持者並びに同等 の知識・経験のある者	無料